

整理番号	書類名	よくある質問	回答
(1)	登記事項証明書	必要な証明事項は何か	「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」
(2)	役員の宣誓書	宣誓書が必要な役員の範囲は	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 取締役、執行役、会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員）及び監査役 ・合名会社、合資会社及び合同会社 定款をもって業務を執行する社員を定めた場合は、当該社員。その他の場合は、総社員 ・公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人及び一般社団法人 理事及び監事 ・独立行政法人等 総裁、理事長、副総裁、副理事長、専務理事、理事、監事等法令により役員として定められている者 ・特殊法人 総裁、理事長、副総裁、副理事長、専務理事、理事監事等法令により役員として定められている者
(3)	旅行業務に係る事業の計画（1）	<主たる株主> 株主が多く書ききれない場合はどうするか	上位7位まで記入してください
(4)	旅行業務に係る事業の計画（4）	<インバウンドの有無> インバウンドは「有」であるが、通訳案内業者の確保状況は「無」であるが問題あるか	登録の条件では無く問題ない
(5)	最近の事業年度における決算書類に関する監査証明又は資産負債の明細書	資産負債の明細書とは何を提出すればよいのか	公認会計士あるいは監査法人による財務監査を受けている場合は、当該監査に係る書類、それ以外の場合には税務署に提出している納税申告書の写し一式